

令和2年度、認定医試験および資格更新についての連絡

○ 法医認定医・死体検案認定医試験の実施について

法医認定医、死体検案認定医試験を10月25日(日)に東京都監察医務院を会場として実施する予定です。ただし、COVID-19感染の再拡大が懸念されるため、本年度の試験を以下のようにします。

1. 10月25日(日)の実施について、2週間前を目途に受験者に連絡する。
2. 実施困難な場合に備えて、12月20日(日)を予備日とする。この日の実施についても、2週間前を目途に受験者に連絡する。
3. もし、予備日も実施が困難な場合には、今年度の試験を中止とする。
(東京都の「東京アラート」発令中ならば、ステップ2以降を実施の目安とする。)

○ 認定医試験受験ならびに資格更新申請の際の単位認定について

本年3月以降、COVID-19感染拡大に伴い、学術集会、研究会、講演等の延期や中止が相次いでいます。単位認定の際には、この点に配慮しますので、以下の手順を踏んでください。

1. 当初の参加や発表に「(予定)」と追記して申請書を作成し、期日までに申請する。
2. 延期の場合には、集会等の終了後に、参加証やプログラム等の証明書類のコピーを学会事務所に提出する。
3. 中止の場合には、参加の申し込みを示す書類と中止の通知文のコピーを学会事務所に提出する。
4. その他、不明な点がある場合には、学会事務所まで問い合わせください。

認定医制度運営委員会